



国道57号北側復旧ルート阿蘇方面へ

高木健次 健政だより

熊本県議会9月定例県議会 令和2年9月11日～10月8日

9月定例県議会は10月8日、2020年度一般会計補正予算など43議案を原案どおり可決、同意、承認し、閉会しました。

一般会計当初予算に補正予算87億7千万円、総額1兆604億円となりました。

川辺川ダム建設を含む球磨川流域の抜本的な治水対策を国に求める意見書を賛成多数で可決しました。

意見書は、蒲島郁夫知事による川辺川ダム白紙撤回後の12年間に關し「ダムによらないさまざまな施策が議論されたが、抜本策が講じられるには至らなかった」と指摘。

国と県、流域市町村の検証委員会でも、川辺川ダムがあれば被害が軽減した可能性が示された

第51号(秋季号)

発行者
熊本県議会議員
高木健次

電話(096)215-5877
FAX(096)215-5878

政治とは住民の暮らしである

として「ダム建設を含む科学的、客観的な治水対策をスピードを持って講じられることを強く要望する」としました。

賛成討論で、地元県議は「県民の生命、身体、財産を守る」とが政治の要諦。

大きな水位低減効果が認められた川辺川ダムだけでなく遊水地の確保などできる対策はすべてやる必要がある」との主張をしました。

また、人事案で、副知事に総務省出身で消防庁防災課広域応援室長の木村敬氏(46)を全会一致で同意しました。

建設 常任委員会報告



建設常任委員会の高木健次委員長

1. 工事発注の状況について
(委員) 7月豪雨が発生し、災害復旧への対応が急務となる中、通常事業における現在の発注率はどうか。



建設常任委員会での審議風景

(監理課長) 事故線越し分については、すべて発注済みであり、未契約繰越事業についても70%が発注済みとなっている。一方、骨格予算関係事業については、20%弱の発注率に留まっており、9月補正予算も含めて、早期発注に向けて取り組んで行く。

2. 国土強靱化関連について

(委員) 国土強靱化3カ年緊急対策は、今年度で終了するが、来年度以降の予算措置など国の動きに係る情報はありますか。

(土木部長) 骨太の方針では国土強靱化の取組みについて記載されているものの、来年度の予算化は明確になっていないため、今後も政府にあらゆる機会を捉えて要望していく。

3. ダムの異常洪水時

防災操作関連について
(委員) 「異常洪水時防災操作」という操作を、マスコミが

「緊急放流」という言い方をしているため、一部の人のイメージでは、「ダムにため込んだ水を一気に流すことで下流の被害が増大する。」と思っている。7月豪雨の検証後に川辺川ダムも含めた治水の方向性を要望している中、このような誤解を招いたままでは、正確な議論ができないと危惧している。市房ダムの効果も含めて、ダムの誤解を解くようなPRをして欲しい。

(河川課長) 今後は、7月豪雨における効果も含めて、アニメやリーフレット等を作成しダムの誤解を解くようなPRに努めたい。

(河川港湾局長) ダムの異常洪水時防災操作は、ダム水位が上昇し、これ以上ため込むことができなくなりそうなる時に、ダムからの放流量をダムに入ってくる流入量と同じにし、水位の上昇を止める操作で、いわばダムがない状態と同じにする操作である。このようなことを丁寧に説明していきたい。



人吉市街の豪雨による浸水状況

4. 北側復旧ルートについて

(委員) 北側復旧ルートは、中九州横断道路の一部になるのか、時期や、位置づけが、国交省から打診はあっているのか。

(道路整備課長) あくまでも国道57号の災害復旧の代替道路という整理と聞いている。

地域対策 特別委員会報告

1. 「地方創生に資する産業人材確保に関する件」

(委員) 来春は就職氷河期以上の採用の冷え込みが懸念される。県の対応はどうか。

(雇用労働創生課長) 1割以上の企業が採用を減らしている。オンラインでの企業説明会を実施しているが、企業と学生が接する機会を設けていきたい。

(高校教育課長) 高校生への求人3割減。就職サポートを年度末まで配置を延長する。

(委員) 外国人技能実習生の入国の遅れが8月末で6000人となるが、農業分野、産業分野での取組みはどうか。

(雇用労働創生課長) 外国人技能実習生には、帰れない、入国できないという課題がある。国の制度で手当がなされている。

また、帰れない者には在留資格の延長、転職が認められている。入国できない者に関しては、国内で人材を求める取組みもなされている。

9月定例県議会 一般質問 高木けんじ 質問要旨



一般質問する高木県議

土砂崩れに対する 事前の備えについて

被害が発生した地区は、土砂崩れの危険性が事前に予測されており、住宅の移転促進や予防的避難の徹底などが必要であったと考える。県では、レッドゾーンの区域内にある住宅に住まわれている方を対象にその区域外にある住宅に移転する費用300万円を補助する「土砂災害危険住宅移転促進事業」を他県に先駆けて開始している。

今回の被害を見ると、現場が急傾斜地法に基づいた崩壊危険区域であり、県が対策事業によりコンクリート擁壁を設置していたにも関わらず、擁壁を超えて土砂が住宅へ流入するといった被害が複数出ている。

現在レッドゾーン内にある住宅が、県内に約2万軒あるといわれているが、危険区域内

にある住宅はできるだけ安全な区域へ事前に移転するこ

とが望ましいと考える。

補助事業があるのに、移転が進まないのか、補助対象範囲の問題なのか、県民がこの制度を知らないからか、住んでいる場所への愛着から離れたくないからか、いろんな理由があると思うが、県ではどの様に分析しているのか尋ねる。

また、本事業は、イエローゾーン内でレッドゾーンと同じ災害が発生しても、移住者は事業を利用することができない。

この点は何らかの救済措置を検討すべきである。

今後レッドゾーンからの移転促進するため、重要なツールである「土砂災害危険住宅移転促進事業」の見直しを含め、この様に取組んでいくのか尋ねる。



救助作業をする消防隊員及び自衛隊員(津奈木町)

【土木部長答弁】

住宅移転促進については、昨年度、レッドゾーン区域内の全戸に事業の周知をした結果、昨年度の申請件数は過去最高の43件であった。

アンケートの結果等によれば、地元コミュニティへの愛着等が移転を決定できない主な理由である。

県としても1人1人の事情に寄り添いながら、それぞれのかかえる課題を少しでも解決できるように努力する。

事業の見直しも含めた移転促進の取組みについて、本事業は、レッドゾーンが対象だが、土砂災害により地形が変状している場合は、本事業の対象となる場合があることを周知している。

また、7月に、危険住宅を解体せずに農業用倉庫等に改造して使用する場合も交付対象にするなど見直しを行った。

更に本事業は、がけ地近接等危険住宅移転事業や、被災者については公費解体等の支援も合わせて活用できる。

今後、より利用しやすい事業となるよう改善を図りながら、周知に取り組む。

新防災情報システムについて

近年の災害は激甚化しており、災害発生前の早期かつ確実な住民の避難行動の促進や、災害発生時の災害ヶ所、逃げ遅れや孤立などの状況を迅速に把握し、救命救助等の対応にあたる、県市町村等の危機管理、防災部門の重要性が増している。

県では市町村等の機関との連携を図り、災害対応を効率化するための新たな「防災情報共有システム」を約1億3000万円の費用をかけて整備し、本年6月から運用開始しており、その効果を期待しているところである。

情報に適時に配信し、避難誘導、避難所などの対応ができていたと考える。

一方システム導入間もない時点での災害発生であったため、市町村からの操作に対する問合せも多く寄せられた。研修や訓練などを通じ、システム操作の習熟度を高め、運用体制の改善に務める。

2点目の防災情報専用ホームページの活用については、県民向けの広報や各種の防災に関する研修などの場を通じて、積極かつ継続的に周知を図っている。

加えて、地域における自主防災組織や地域防災リーダーの研修等でも活用するなど、平時から、県民の防災意識の向上と適切な避難行動の促進に努めている。



黒石防災拠点センター

そこで、1点目として、新たに導入した防災情報システムについて、今回の豪雨災害で、有効に活用できたのか、また一方で課題があったのであれば、今後どのように対応していくのか。

2点目として、新たに整備した県民向けの防災情報専用ホームページを活用し、今後どの様に県民の防災意識の向上と適切な避難行動の促進に繋がっていくか尋ねる。

1点目の防災情報共有システムについては、今回の豪雨災害においては、避難勧告の発令や避難所開設などの避難関連

情報が適時に配信し、避難誘導、避難所などの対応ができていたと考える。

一方システム導入間もない時点での災害発生であったため、市町村からの操作に対する問合せも多く寄せられた。研修や訓練などを通じ、システム操作の習熟度を高め、運用体制の改善に務める。

2点目の防災情報専用ホームページの活用については、県民向けの広報や各種の防災に関する研修などの場を通じて、積極かつ継続的に周知を図っている。

加えて、地域における自主防災組織や地域防災リーダーの研修等でも活用するなど、平時から、県民の防災意識の向上と適切な避難行動の促進に努めている。

本県財政の見通しについて

今年に入り、世界的な危機となつている新型コロナウイルス感染症の拡大が始まり、そうした中、熊本では7月豪雨まで発生し、県南地域を中心に甚大な被害をもたらしている。このような大変厳しい状況の中で、新型コロナウイルスや災害へ対応するため、かなりの財政出動を続けていることも事実である。

新型コロナウイルス感染症拡大により、全国の都道府県と市町村の88%が財政悪化を見込んでいるというアンケート結果が掲載されており、県内では、7月豪雨で被害を受けた8市町村を除く37市町村と

県が回答し、31市町村が悪化が見込まれるとし、多くが地域経済の低迷による収支減を懸念している。

代表質問の答弁で、国の手厚い支援などがあるため、当面の財政運営に支障は生じないという。

ただ一方で、中長期的には楽観視できないとも述べており、国の支援もいつまでも続くとは限らない。

果たして、今後の県財政の運営は大丈夫なのか。県民の皆様も不安視されている。

今後、極めて厳しい状況が想定される中で、県財政運営について、尋ねる。

【知事答弁】

知事就任直後から、財政再建に向けた取組みを着実に取り組んできた。その結果として、財政状況は改善し、そのおかげで大規模災害にも躊躇なく取り組むことができた。

一方で、指摘のとおり、感染症に伴う収支減も懸念される。また、地震や豪雨関係残高の増加などにより将来負担比率等も健全な状況にはあるものの、徐々に上昇している。

そのような中で、今後、来年度当初予算を編成していくが、まずは、地方財政対策の動向等を踏まえて本県への影響を見極めるとともに、選択と集中の徹底や将来負担を考慮して、取組みを進める。

さらには、今後策定する中期的な財政見直しを通じて、将来を見据えた財政運営を行うしていく。

悪性家畜伝染病の 防災体制について

悪性の家畜伝染病が発生すると、多数の家畜の殺処分と一定区域内の家畜などの移動を制限することになり、畜産農家や関係産業は計り知れない損害を受け、風評被害なども含め、地域社会に多大な影響を及ぼすことになる。

本県は過去2度の高病原性鳥インフルエンザ発生の際に、非常に迅速な対応により、蔓延を防いだ実績がある。

県内では未だに発生していない口蹄疫や豚熱、アフリカ豚熱についても、防疫対策マニュアルの整備や防疫演習等を行っている」と聞いている。



繁殖牛第一光晴(農研センター)

私たちが脅かす新型コロナウイルス感染症への対策は喫緊の課題であるが、熊本県の畜産の生産基盤を揺るがす恐れのある家畜伝染病もまた、忘れてはならない。

県として、家畜伝染病対策にしっかりと取り組むべきと考え、家畜伝染病の発生防止

に向けた今後の取組みと、万が一発生した場合の対応について尋ねる。

【農林水産部長答弁】

本県においては、全ての主要な家畜伝染病について防疫対策マニュアルを整備し、法令の改正や発生状況等を踏まえ、随時改定を行っている。

また、畜産防疫体制強化事業の創設により、地域ぐるみで消毒を強化する取組みへの支援を開始した。

個々の農場における防疫体制は、日頃から、家畜保健衛生所が各農場を巡回し、必要な改善策を具体的に指導している。

万が一発生した場合には、県内5ヶ所に設置している家畜保健衛生所が防疫対策の拠点となる。

そのため、ウイルスなどを安全に取り扱うことのできる高い基準に合致するよう施設の改築を順次進めており、令和4年度までに全てを完了する予定。加えて、迅速かつ的確な検査を行うため、多くの検体を効率的に処理できるPCR検査用の機器を整備するとともに、職員の分析力を維持するための試験を定期的に行うことで、検査結果を確保している。

建設業協会などの協力を得て、毎年、実践的な防疫演習を実施することでレベルの向上を図っている。

安全安心な

自動車社会の

実現に向けて



悪質・危険なあおり運転

1 「あおり運転」

根絶に向けた

取組みについて

平成29年東名高速道において、執拗な「あおり運転」を受け、一家4人が死傷する痛ましい事故が起こった。

そのほかにも、こうした事件、事故が相次ぎ、いわゆる「あおり運転」が大きな社会問題になっている。

こうした状況を踏まえ今年6月に「あおり運転」の明示と厳罰化が図られた「改正道路交通法」が施行された。

改正法の施行後も、相変わらず悪質・危険な運転は絶えず、現状では「あおり運転」への不安は払拭されるには至っていない。

そこで、本県における「あおり運転」の根絶に向けて、実効性のある取組みを今後どの様に進めていくか、現状も含めて尋ねる。

【警察本部長答弁】

道路交通法改正を契機として、あおり運転厳罰化の周知及び徹底した取締り活動を推進した結果、通報件数が上半期、前年の229件から今年上半期114件へと大幅に減

少しした。

今後、あおり運転について、県警ホームページや県警ツイッターを始めあらゆる媒体を活用し、啓発していくと共に悪質違反の取締りも継続していく。

2 横断歩道における

歩行者優先意識の

向上について

歩行者がいる場合に横断歩道の手前で停止した車の割合が全国平均17・1%、熊本県は11%とさらに低く、全国で33位、九州では最下位と、不名誉な結果であった。

昨年、県内で歩行者が被害に遭った交通事故は469件、その約3割りが横断歩道で発生している。このことから歩行者のいる横断歩道での車の一時停止を推進することが重要である。

是非とも熊本は交通マナーが良いと言われるよう改めていきたい。

そこで、横断歩道における歩行者優先意識の向上のため、どのように取り組むのか尋ねる。



横断歩道を渡る児童

【警察本部長答弁】

横断歩道における安全対策としては、従来より、悪質な違反に対しては、横断歩行者妨害違反として検挙している。道路交通法に定められた交

通ルールについて運転者側の理解が不十分なことから、運転者に対して、横断歩行者妨害罪について分かりやすい啓発を再度強化するとともに、年間を通じて人対車事故が増加する傾向にある10月以降、横断歩行者妨害罪の取締り強化を重点的に進めていく。

「熊本県民の歌」 による県民の力の 結集について

改めて「熊本県民の歌」を聴いてみると、とても良い歌と思う。

熊本の雄大な自然や県民の誇り、志が歌詞の随所に盛り込まれている。

また「一つ心に、この国を奮い興さん」という歌詞と共に、県民が一体となって、オール熊本で、郷土を盛り上げようという気持ちを奮い立たせる明るさ、力強さがある。

ところで、本県は熊本地震、コロナ禍、豪雨災害と三重の災難を受け、苦境の中、この困難を、県民皆が心をひとつにして乗り越えて行くために、この歌を活用してほしい。

老若男女の県民にこの歌が広まり浸透するよう、公共の場で流すなど、もっと県民に届くような方法を検討して頂き、「熊本県民の歌」を応援歌として大いに活用し、復興へ向けた、県民力の結集に繋げて頂くことを要望する。

一般質問傍聴

9月29日(火) 13時より、高木健次県議が12回目となる一般質問に登壇しました。皆様には、コロナ禍において、感染症予防対策を講じながら、また、お忙しい中、お集まりいただき誠に有難うございました。

本年は、新型コロナウイルス感染症対策やそれに伴う経済対策。熊本県南部豪雨災害対策等に対し、災害を予知する新防災情報システムや土砂崩れの被害を事前に防ぐ対策等について質問を行い災害から命を守るやり方を提案し、進めていくことになりました。



高木県議の質問を傾聴する後援会の皆様

高木健次後援会役員紹介



副会長 林 祐一
副会長 小牧 巖
事務局長 緒方 明
会長 松野 博生

青壮年部副部長 山田 和久
青壮年部副部長 木永 耕治
青壮年部副部長 平田 陽一
青壮年部部長 今村 英樹

皆様には毎日頃よりお世話になり誠にありがとうございます。ここに高木健次後援会役員を紹介します。

熊本県農業研究センター視察



職員による県議への説明会

去る9月17日に熊本県農業センターを口蹄疫対策等を踏まえ視察を行いました。初めに鶴田所長より、天草大王の品種改良と生産・流通体制および優良種雄牛の作



天草大王の説明を受ける

出についての説明を受け、県議から口蹄疫や鳥インフルエンザの防疫策について質問があり、外部からの侵入については完全な防疫策を取っている旨の説明がありました。説明後は鶏舎、牛舎、入口等の防疫対策現場の視察を行いました。



繁殖牛第一光晴と共に



職員(案内者)の皆様と共に

正代閣 優勝・大関昇進 おめでとう！



大関正代閣浦島知事に優勝報告10/9

熊本県出身で初優勝を果たし、そして58年ぶり大関昇進という輝かしい成績を納められ、熊本県民に元氣と勇気を与えてくれました。おめでとうございます。

高木県議の主な動き

- 3月 14日 県知事選挙対策会議
- 22日 熊本県知事選 当選セレモニー 対策会議
- 28日 コロナウイルス感染症 対策会議
- 4月 6日 森武蔵氏と浦島知事 表敬訪問
- 10日 議会議員全員協議会
- 14日 自民党政審会
- 17日 建設常任委員会事前レク
- 21日 議員団総会 臨時県議会
- 5月 12日 議会事務局との会議
- 19日 正副部会長会議
- 25日 議会事務局議事課との打合せ
- 27日 北部地域事業説明会
- 28日 議会議員全員協議会
- 6月 1日 自民党政審会
- 8日 議員団総会
- 12日 6月定例県議会開会
- 15日 一般質問
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 18日 一般質問
- 23日 一般質問
- 27日 国会議員との意見交換会
- 7月 7日 県南部豪雨に係る 災害対策本部会議
- 10日 熊本県議会災害対策 協議会
- 20日 県北広域本部
- 22日 人吉・球磨・芦北地域 激励視察
- 31日 自民党政審会
- 8月 3日 陸上自衛隊第八師団 長から高木県議へ 感謝状の贈呈式
- 3日 合志小学校西部地区 区長会議
- 4日 議員団総会
- 15日 臨時県議会
- 20日 英霊追悼祭(護国神社)
- 31日 熊本県南部災害現場視察
- 9月 1日 北合志警察署へ要望活動
- 1日 大津警察署へ 要望活動
- 4日 菊池広域消防署本署 泉ヶ丘支所訪問
- 4日 自民党政審会
- 4日 決算特別委員会
- 11日 議員団総会
- 11日 9月定例県議会開会
- 17日 第一回決算特別委員会
- 18日 農業研究センター視察
- 23日 代表質問
- 24日 代表質問
- 29日 代表質問
- 29日 高木健次県議一般質問
- 29日 政審役員会
- 29日 JJA果実連情報交換会
- 10月 1日 議員団総会
- 4日 地域対策委員会
- 5日 坂本哲志大臣挨拶訪問
- 7日 建設常任委員会
- 8日 議会議員全員協議会
- 8日 各種団体から県への要望
- 8日 議員団総会
- 12日 9月定例県議会閉会
- 16日 第一回決算特別委員会
- 16日 第三回決算特別委員会
- 16日 第四回決算特別委員会



森武蔵選手(プロボクサー)県知事へマスクを寄贈



第八師団長から感謝状を受ける

県議会議員高木健次事務所

所在地 熊本県合志市栄3240-1
電話 096-215-5877
FAX 096-215-5878
メール kenji-takaki@mu.biglobe.ne.jp
HP http://www5d.biglobe.ne.jp/~takaki-k/

編集後記

新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、世界全体の死者数は百万人を超えました(9月末現在)。今年には行事やイベントが中止・縮小され、何もできない状態が続く。経済は大打撃を受け、企業や個人事業主の倒産や縮小が懸念されています。また、従業員も解雇等で苦しい生活を強いられています。一日も早くワクチンが開発され、全ての人々に、行き渡り、平穏な社会生活に戻る事を祈っています。